西大和学園中学・高等学校

気象警報が発令された場合の措置

次の地域に、次の警報が発令された場合、以下の措置をとる。

地域…奈良県河合町・奈良県王寺町・大阪市・その他の地域に
警報の種類…暴風・大雨・洪水・大雪のいずれかの
) 警報が発令された場合

1 登校前に、上記の警報発令の場合は、インターネット・テレビ・ラジオなどの気象情報を確認し、以下の指示に従うこと。

イ 奈良県河合町又は奈良県王寺町又は大阪市に警報が発令された場合は、全生徒自宅待機とする。

①午前6時00分までに【奈良県河合町・奈良県王寺町・大阪市】の全ての地域で警報が解除された時には、直ちに安全な方法で登校すること。

②平日の午前6時00分～午前10時00分の間に【奈良県河合町・奈良県王寺町・大阪市】の全ての地域で警報が解除された時には、午後0時30分登校、午後の授業を行う。

③平日の午前10時00分、土曜の午前6時00分の時点で【奈良県河合町・奈良県王寺町・大阪市】のいずれか1つの地域に警報が発令されている時には、**全校臨時休業**とする。

ロ その他の地域のみに警報が発令された場合は、該当地域生徒のみ自宅待機とする。

①午前6時00分までに警報が解除された時には、直ちに安全な方法で登校すること。

②平日の午前6時00分～午前10時00分の間に警報が解除された時には、午後0時30分登校とする。

③平日の午前10時00分、土曜の午前6時00分の時点で警報が発令されている時には、**その地域の生徒は公欠扱**とする。

※ 上記地点の気象情報については、気象庁ホームページよりパソコンにお気に入り登録をしておくと便利です。

2 登校途中に、警報が発令された場合

○ 警報発令の情報を得た時点で、王寺駅・大輪田駅までの最終の交通路線（JR大和路線・近鉄生駒線・近鉄田原本線など）を利用していれば、原則的にそのまま登校すること。

○ 徒歩・自転車のみによる通学の生徒が、登校途中に警報発令の情報を得た場合は、地理的な条件によって、登校か帰宅か、より安全な方を選ぶこと。

3 その他

○ 道路や交通機関の状況によって登校できない時には、自宅待機し、その状況を学校に連絡すること。

○ 警報が発令されていない場合でも、通学途上で危険が予想される場合には登校を見合わせること。

○ 平日の午前6時00分～10時00分の間、土曜の午前6時00分以降に【奈良県河合町・奈良県王寺町・大阪市】のいずれか1つの地域に警報が発令されている時には、気象状況の変化予想や出席生徒の状況などを学校長が総合的に判断し、授業をすることができる。

2021年2月 追記

定期考査期間中に気象警報が発令された場合の措置

○ 午前10時00分の時点で【奈良県河合町・奈良県王寺町・大阪市】のいずれか1つの地域に警報（暴風・大雨・洪水・大雪）が発令されている時には、その日の定期考査は中止とする。この場合その日の試験科目は定期考査最終日の翌日に順延とする。

○ その他の地域のみに警報が発令されている時には、その地域の生徒は自宅待機とするが、定期考査は実施する。この場合、自宅待機の生徒は公欠扱とする。

○ 原則午前10時00分までに【奈良県河合町・奈良県王寺町・大阪市】の全ての地域で警報（暴風・大雨・洪水・大雪）が解除された時には、午後0時30分登校、午後1時30分より考査を実施する。